

SEMI D3-91 (Reapproved 0703)

FPD 基板の有効範囲の仕様

免責事項: この SEMI スタンドアードは、投票により作成された英語版が正式なものであり、日本語版は日本の利用者各位の便宜のために作成したものです。万が一英語と日本語とに差異がある場合には英語版記載内容が優先されます。

本仕様は、Global Flat Panel Display Committee で技術的に承認されたもので、Japanese FPD Materials and Components Committee が直接責任を負うものである。現版は、2003 年 4 月 28 日 Japanese Regional Standards Committee にて承認されている。2003 年 6 月にまず www.semi.org で入手可能になり、2003 年 7 月発行に至る。初版は 1991 年発行。

1 目的

1.1 本文書は、FPD 基板のパターン表面上における各範囲を規定し、更にそれらの関係について述べたものである。それは他の SEMI FPD 関連文書の用語およびバンキングコンベンションを想定している。

2 範囲

注意: このスタアダードはその使用に関連したすべての安全問題を取り扱うことを意図していない。このスタアダードの利用者は、その責任において、適切な安全および健康上実施すべき事柄を確立し、また使用前に法規制やその他の制限への適用性を判断するものである。

3 参照スタアダード

3.1 SEMI スタアダード

SEMI D9 — Terminology for FPD Substrates

注意: 別途指示のない場合、引用されたすべての文書は最新の出版バージョンである。

4 意義

4.1 FPD 基板上に置かれるパターンは、規定された中心範囲内に存在することが期待され、いくつかの要求条件は、基板およびパターン双方の品質について適用される。この外側の基板周辺領域は、異なる規定特性を持っている。関連用語と幾何学的関係を定義することは、基板およびプロセス/検査装置のサプライヤとユーザの一助となる。

5 概要

- 5.1 基板のエッジ長は、2 つの寸法 L_x および L_y により定義される。その各々が正常値と公差値とをもっている。
- 5.2 有効範囲は、2 つの寸法 QA_x および QA_y により定義される。そして、その各々が正常値と公差値とをもっている。
- 5.3 固定エッジ除外領域は、リファレンス (“Banking” と呼ばれる) ピンに対して置かれるべき基板エッジのために定義される。
- 5.4 2 つの可変エッジ除外領域が上記 3 つの寸法セットを組み合わせることにより得られる。

6 手順

6.1 下記の 6.2~6.4 項に示されている性質を、基板仕様で割り当てられた公称値を用いて、基板原点を基準にして表示する。

6.2 L_x = X 方向における基板エッジ長

L_y = Y 方向における基板エッジ長 (図 1 参照)

6.3 EFx = 基板の下側エッジに沿った固定エッジ除外領域

EFy = 基板の左側エッジに沿った固定エッジ除外領域

6.4 QAx = X 方向における有効範囲のエッジ長

QAy = Y 方向における有効範囲のエッジ長

6.5 EVx および EVy (可変エッジ除外領域) は定義されない。それらは固定原点をもつ公称値からの基板公差変化の相互作用に起因するものである。

Error! Objects cannot be created from editing field codes.

Lx, Ly	}	は公称値で定義される。
QAx, QAy		
EFx, EFy		

EVx, EVy は定義されないが、公差効果に起因する。

図 1
基板の範囲関係

注意: SEMI は、本書に定められたスタンダードが個々のケースに適するか否かの保証も言明もしていない。スタンダードの適、不適を判断するのは、利用者各位の責任となる。また利用者各位は、ここに記載されている製造者の指示、製品ラベル、製品データシート、そのほかの関連文献を必ず参照のこと。なお、このスタンダードは予告なしに変更されることがある。

このスタンダードを発行することにより、SEMI は、このスタンダードの中に記載された各項目に関連する特許権または著作権の効力の有無について責任ある立場にはない。各特許権または著作権の有効性および権利侵害の危険性についての判断は、このスタンダードを使用する利用者各位の責任となる。

免責事項: この SEMI スタンダードは、投票により作成された英語版が正式なものであり、日本語版は日本の利用者各位の便宜のために作成したものです。万が一英語と日本語とに差異がある場合には英語版記載内容が優先されます。